きょうも元気に！

日本共産党　京都市会議員

河合ようこです。

《活動報告News》

号外
2017年　2月19日
日本共産党西地区委員会
311－4704
西京生活相談所
392－3546
ホームページ
http://kawai-yoko.jp/

市立芸大移転整備(基本)計画(案)…どう考えますか？

―先週のニュース(No.249)に、京都市が市民意見を募集中で、「計画(案)の本冊は区役所・支所にある」と書きましたが、概要版しか置かれていません。そこで、本冊にしかない図面を載せます。

※左図の案1・案2・案3の上の図は概要版に載っていますが、下の図は本冊(これは、京都市のホームページには載っています)にしかありません。6階建～3階建の校舎にどの学部を配置するかの案が書かれています。

―市立芸大OBの方等からの意見を紹介し、市会経済総務委員会(1/23)で党委員が質疑しました。―

(党委員)敷地が狭くなり、創作活動に制約はでないか。作品の保管場所は？作品の運搬には大型EVも必要。ゴミは量も種類も多い、どうするのか。

↓

(総務部長)移転の目的は狭あい化の解消(床面積は広がる)。どのフロアーに何を入れるかは未定。いろんな意見をきいて形にしていく。3つの案(左図)も、ミックスした形になるかもしれない。廃棄物は基準を守り。

(党委員)市内中心部に移り、周辺地域との関係が心配。

↓

環境アセスメントの調査も受けている。

(党委員)銅駝高校も移転。さらに狭あいになり、支障はないのか。

↓

(教育委員会)元々手狭。十分な面積を確保する。食堂や体育館を大学と共用することで、その部分は広く使える。

(党委員)学生数も増える。支障がでるのではと危惧する。

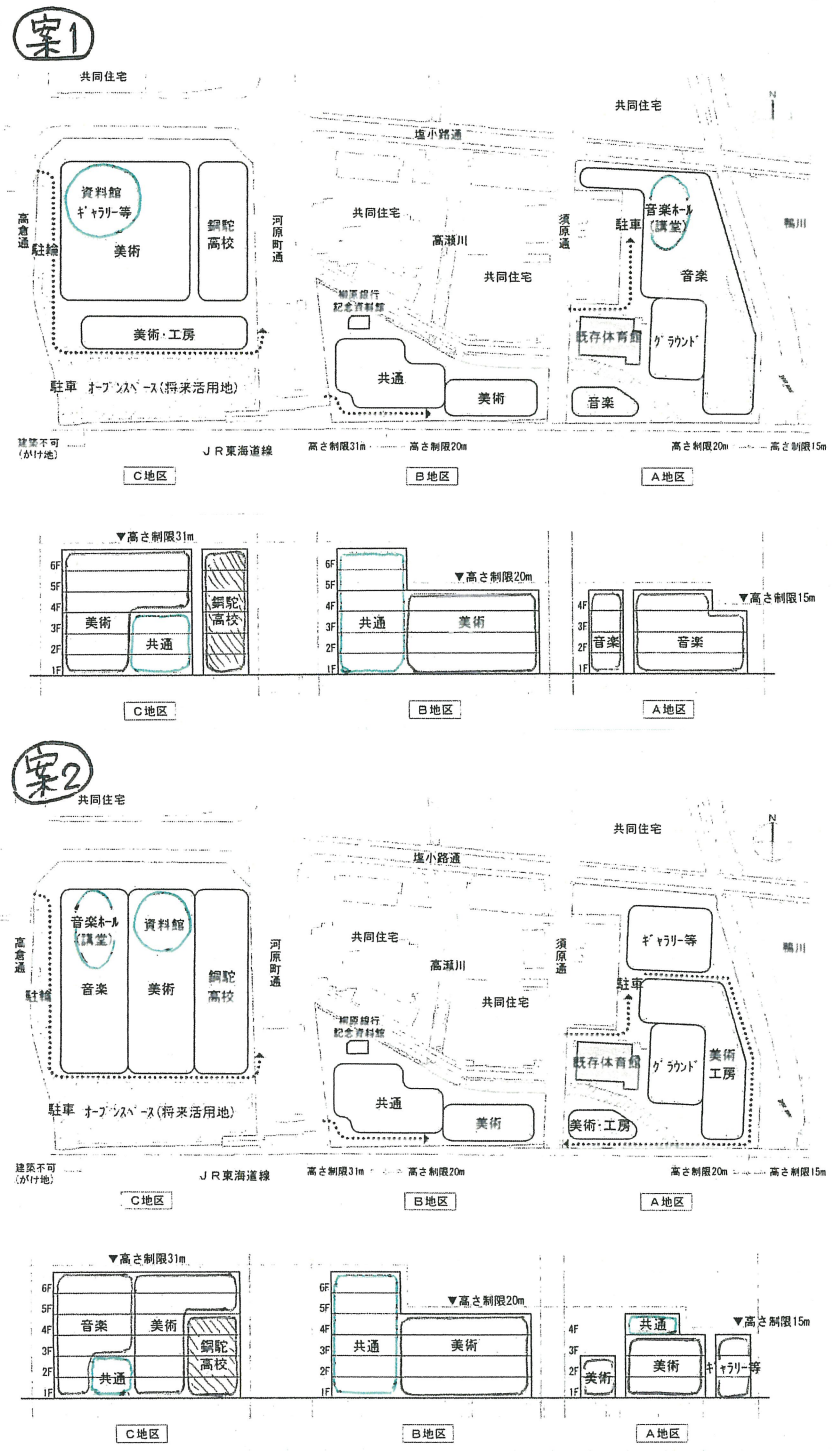

市立銅駝美術工芸高等学校

現在地の住所	京都市中京区土手町通り竹屋町下がる鉾田町542番地
人員構成(平成28年5月1日現在)	美術工芸科生徒　278名　教職員　38名
専攻	日本画，洋画，彫刻，漆芸，陶芸，染織，デザイン，ファッションアート
延床面積	約8，000㎡

市立芸術大学

●現キャンパス

場所：京都市西京区大枝沓掛町13－6
敷地面積：68，601㎡
延床面積：39，099㎡

●整備スケジュール(予定)

2017～19年度…基本設計
実施設計
2020～22年度…工事
2023年度…供用開始

→ 移転後の概算整備面積と事業費

大学の将来を見据えた学外連携スペース等の新たな機能・施設を盛り込むとともに，将来の教育ニーズ等の変化にも対応できるよう，建物の延床面積は，全体で約55，000㎡とします。(銅駝高校，既存施設を活用する予定の元崇仁小体育館の面積は除く)

	延床面積	内訳
美術学部・美術研究科	約28，000㎡	各専攻，学部共用
音楽学部・音楽研究科	約10，000㎡	各専攻，学部共用 音楽ホール兼講堂
共通	約17，000㎡	日本伝統音楽研究センター 芸術資源研究センター ギャラリー　等
合計	約55，000㎡	

上記の面積で，試算した結果，現時点で見込まれる概算事業費(設計・調査費，建設費)は約250億円です。今後，基本設計を進める中で具体的に精査し，その時点での建設物価や消費税率等を反映させていくものとします。

(ウラへ)

議会でとりあげてきました。

・・・芸大の移転計画については，２０１２年１０月に大枝自治連合会から，芸術大学は引き続きこの地にとどまるようにとの要望書が提出されています。そこには，市立芸術大学整備・改革基本計画については，京都市から地元住民には何ら情報提供がなかったこと，移転構想について住民に説明がないまま進められてきたことへの憤りと芸大への地元の思いが語られています。大学側から移転の要望書が提出された２０１３年，この年の８月には，西京区全学区の自治連合会長連名で要望書が提出されており「西京区の将来にマイナス面の大きな影響を及ぼす芸大の移転は大変遺憾である」と書かれています。そうした中での今年１月の芸大移転方針の発表でした。地元の要望を反映したとは言いがたく，納得，合意のうえとは言えません。また，方針発表に当たっての広報には，大学側と下京区からの要望書についてのみ触れられ，西京区から要望書が出されたことについては一切触れられていません。市長は「跡地活用や西京のまちづくりについて住民の意見を聞いて進める」と言われており，今後，西京区・洛西地域の新たな活性化協議会（仮称）で検討される方向ですが，こうした地域の方々の要望にしっかり応える責任が本市にはあります。協議会を待たず，芸大の西京区への移転の際，御苦労された地元の方々，芸大生がいることで生業が成り立っている方々の意見や要望をつぶさに聞いて対応するよう求めます。・・・（河合ようこ 2014年5月21日 本会議代表質問より）

市立崇仁保育所 移転！民間へ?!

移転予定地のB地区にある市立崇仁保育所を元六条院小学校の一部に移転し、その整備は民間の社会福祉法人等にしてもらい、その後の運営も民間に任せようと提案しています。崇仁保育所は下京区で唯一の公立保育所です。行政区に一か所は残し、「地域の子育て支援の拠点としての役割を果たす」としていた京都市の方針をくつがえす突然の提案。公的責任の後退。在園の保護者への説明は市会経済総務委員会の当日、所管の教育福祉委員会への報告はその後でした。次々に公立保育所を民間社会福祉法人に移管を進めることに日本共産党議員団は反対してきています。今回は施設整備にお金がかかる"(民間で整備した方が市の財政負担が少なくてすむ)という事を理由にしていますが、全く認められません。(公立保育所がない西京区に設置を!の要望とあわせ声を上げていきましょう)

芸大の全面移転については「のぼり窯は現在地に残してほしい」「大学院は残して…。海外からの芸術家なども泊まれる所を今の場所に置いたらどうか」などの意見もきいています。
そもそも西京区とりわけ大枝や新林の人たちの意見は反映されているのか？「交通アクセスの悪さは今すぐにでも改善すべき」など、さまざまな思い・要望も出されています。芸術大学として学生が学びやすい充実したものになるかも問われています。様々な意見を京都市にあげていきましょう

意見提出は3月5日まで（消印有効）

●市民意見募集冊子を，市役所，各区役所・支所・出張所及び図書館等において配布します。
また，本冊子及び「京都市立芸術大学移転整備基本計画（案）」の全文は，京都市情報館（京都市ホームページ）の市民意見のページに掲載します。

<アクセス方法>
【トップページ】→【市政情報】→【市民参加】→【市民意見（パブリックコメント）】
→【「京都市立芸術大学移転整備基本計画（案）」の市民意見募集について】

【御意見の提出先】
○ 郵　送　〒604－8571　京都市行財政局総務部総務課宛（住所記載不要）
○ FAX　075－222－3838
○ 電子メール　soumu@city.kyoto.lg.jp

Ⅰ　移転整備に向けて

1　はじめに

建学１４０年の伝統を未来に ――

京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）は，明治１３年に**日本初の公立の絵画専門学校**として開設された京都府画学校を起源とする伝統ある芸術大学であり，建学以来１４０年にわたり，国内外の芸術界や産業界で活躍する人々を輩出するなど，日本のみならず世界の文化芸術の発展に貢献してきました。

昭和５５年に，地域の方々の御理解と御協力のもと，現在の西京区大枝沓掛町のキャンパスに移転してからも，修士・博士課程の設置や日本伝統音楽研究センター等の研究機関の開設など，教育研究とその環境の充実を図ってきましたが，現キャンパスの建物は，耐震性，バリアフリー対策に課題があるとともに，学生数の増加，教育内容の多様化，作品の大型化などに対応するためのスペースが不足し，狭あい化が深刻になってきています。

世界に冠たる芸術大学として，これらの課題を解決し，国内外の芸術を志す若い才能を惹きつけるため，学生のクリエイティブな才能を刺激し，存分に芸術活動に打ち込むことができる環境を整える必要があります。

創造の“火床”を京都駅東部へ ――

この度，京都芸大のこれまでの永年の取組を継承しながらも，京都の持つ文化資源の利活用や産業界・他大学をはじめとする様々な分野との交流を更に推し進め，世界に向けて一層の飛躍を果たすとともに，「市民に愛され，誇りに思っていただける大学」として，京都のまちとともに発展していくよう，京都の玄関口であるＪＲ京都駅東部の崇仁地域に移転整備することとしました。

また，この地域が**文化芸術創造の新たな“火床”となり**，国内外の人々が集まり，交流し，「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンとなることを目指します。

千年の都・京都から世界へ発信 ――

更に，京都芸大の移転が，この地域に個性と創造性に満ちた魅力，活力，刺激をもたらすだけでなく，京都駅西部エリアや東南部エリアなど，周辺地域を含めた京都全体の特色あるまちづくりとも連携し，京都の都市格と魅力の向上を図るとともに，文化庁の全面的な移転と相俟って，千年の都・京都に息づく文化を国内はもとより世界に発信し，京都から産業振興や地方創生を推進する**文化による国づくりをけん引**していきます。

京都芸大はこれまで西京区の皆様に支えていただき，発展してきました。芸大移転後の跡地活用については，今年度「西京区・洛西地域の新たな活性化懇談会」によりとりまとめられた活性化ビジョンに込められた区民の皆様の思いを十分に踏まえ，西京区はもとより，京都市全体の発展に資するよう検討していきます。

1　移転整備の経緯　　資料編

（１）「京都市立芸術大学　整備・改革基本計画」の策定（平成２２年６月）

平成２２年に本市及び京都芸大は，「京都市立芸術大学　整備・改革基本計画」を策定し，目指す大学像と具体的な取組内容を提示しました。
また，この中で，今後の整備の大きな方向性として，文化芸術資源が多く集積する市内中心部への全面移転を検討していくこととしました。

（２）崇仁地域への移転・整備に関する要望書（平成２５年３月）　2013年

京都芸大において移転に向けた検討が行われた結果，次の５つの視点から，「崇仁地区への移転・整備に関する要望書」が京都芸大から本市へ提出されました。

－移転先として崇仁地域が望ましい５つの視点－
① 市内中心部でかつ整備に必要な用地を確保できる可能性が見込まれる
② 京都の中心部で大学の様々な活動を行うことで芸術大学として一層の飛躍ができる
③ アクセスが良く文化資源の利活用がしやすい
④ 産業・他大学との連携や大学への市民参加がしやすい
⑤ 受験生にとって立地が魅力的である

（３）崇仁地域への移転整備方針の発表（平成２６年１月）

京都芸大からの要望を受け，本市でも移転に関する議論・調整を重ねるとともに，移転後の西京区・洛西地域の活性化に係る取組の検討も併せて行った結果，次の５つの理由から京都芸大の崇仁地域への移転整備を決定し，平成２６年１月に発表しました。
また，「京都ならではの文化芸術ゾーン」の形成，地域の活性化にも資するキャンパスの在り方の追求，文化芸術を核とした京都の人づくり・ものづくり・まちづくりの拠点の役割を担うことを移転整備に取り組むうえでの視点とすることとしました。

－崇仁地域への移転方針決定の５つの理由－
① 京都市立芸術大学の発展に資すると認められること
② 京都全体のまちづくりに貢献すると認められること
③ 崇仁地域の将来ヴィジョンに合致すること
④ 移転先地域の賛同が得られ，現在地の地域と将来に向けた協議を行っていること
⑤ 用地確保の見込みが立ったこと

（４）「京都市立芸術大学移転整備基本構想」の策定（平成２７年３月）

平成２６年５月から，京都芸大の「施設整備に関する会議」及び「作業部会」に本市も参加し，本市と京都芸大が一体となって，移転整備の基本理念及びそれを実現するための施設整備方針の検討，大学の機能発揮のための移転予定地の利用計画，教育研究成果の社会への発信力を強化する機能の検討等を重ね，基本構想を策定しました。

（本冊 P32）